



平成 28 年 4 月から市税がコンビニエンスストアで納付できます

コンビニ収納、始まります

問合せ先 税務課収納係（窓口⑦） ☎② 2 2 1 8

下田市では、今まで市税の納付は金融機関や市役所などに限られていましたが、平成 28 年 4 月から、これまでの金融機関などでの取扱いに加えて、コンビニエンスストア（以下コンビニ）での納付が可能となります。

曜日や時間を気にすることなく、全国の主なコンビニで納付することができますので、ぜひご利用ください。

コンビニで納付できる税金

- 個人市県民税（普通徴収）●固定資産税・都市計画税
 - 軽自動車税 ●国民健康保険税
- ※納付の際に手数料はかかりません。
※上記以外の市税・料金はコンビニで納付できません。

利用できるコンビニ

- セブン-イレブン●ファミリーマート●ローソン
 - サークルK●ミニストップ●デイリーヤマザキ
 - ヤマザキデイリーストアー●サンクス 等
- ※納付書の裏面に全て掲載されます。

次の納付書はコンビニで納付ができません

- ・コンビニ納付利用期限を過ぎたもの
- ・バーコードが印字されていないもの
- ・破損、汚損などによりバーコードが読み取れないもの
- ・金額が訂正されているもの
- ・納付書 1 枚当たりの金額が 30 万円を超えるもの
- ・平成 28 年 3 月 31 日以前に送付したもの



個人情報保護にも配慮します

収納代行業者やコンビニ各社とも、個人情報保護に関する協定を締結しているため、安心して利用できます。

猫の飼い主の皆様へ
猫との楽しい暮らし
適切な飼い方が
大切です！

捨てないで！

犬や猫などの愛護動物を捨てることは法律で禁止され、100 万円以下の罰金が科せられることがあります。最後まで責任を持って飼いまししょう。

猫を飼うときは

猫を屋外で飼うことは、近隣への迷惑になるだけでなく、猫への危険も多くなります。飼い猫を「飼い主のいない猫にしない」ためにも、次のことを推奨しています。

室内飼育

近隣への迷惑行為（ふん尿など）が発生しなくなり、飼い主のいない猫との繁殖を防止する効果があります。また、交通事故や感染症を防止できます。

不妊・去勢

発情期の異様な鳴き声・放浪癖・喧嘩等を抑止する効果があり、子猫が増える心配がありません。

猫は、年 3 回の発情があり、1 回の出産で平均 5 頭の子猫

が産まれるといわれます。

迷子札 首輪などに飼い主の身元を表示することで、迷子や屋外でのケガ、災害時にも役立ちます。

飼い主のいない猫に

エサをあげている方

エサを与えるだけで他に何もしないと猫がどんどん増え、環境を汚したり、近隣に迷惑がかかってしまいます。飼い主のいない猫を増やさないためにも、置きエサ禁止・ふん尿の始末・不妊去勢手術を行いまししょう。

問合せ先 環境対策課

☎② 2 2 1 3

平成 28 年度
燃えるごみ収集日程表
リサイクル分別収集
予定表を配布します

3 月 7 日（月）の朝刊にて折込配布予定です。平成 29 年 3 月までの予定を掲載していますので大切に保管してください。

また、市民保健課窓口、観光交流課窓口、環境対策課にも配布します。

問合せ先 環境対策課

☎② 2 2 1 3